

# 「山形県立米沢女子短期大学2024大学案内」制作業務受託者募集要項

## 1. 趣旨

---

「山形県立米沢女子短期大学2024大学案内」において、山形県立米沢女子短期大学（以下「本学」という。）で行っている教育や研究、地域貢献などをはじめとする本学の魅力を効果的に発信できる誌面等を作成する。

## 2. 業務の概要

---

(1) 委託業務の名称

「山形県立米沢女子短期大学2024大学案内」制作業務

(2) 委託業務の内容

別紙仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結の日から令和5年5月26日（金）まで

(4) 提案金額の上限

1,271,000円（消費税及び地方消費税の額を含む）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案の規模を示すためのものであることに留意すること。

(5) 委託契約の方法

① 契約方法

随意契約

② 契約の相手方の選定

公募により企画提案を募集し、その内容を審査して優秀な提案者を一者選定し、随意契約の相手方の候補とする手続きによる。

## 3. 参加資格

---

次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しないこと。
- (2) 山形県税（山形県税に附帯する税外収入を含む。）又は消費税を滞納している者でないこと。
- (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- (4) 1年以上引き続き業として当該プロポーザルに付する契約に係る業務を営んでいる者であること。

- (5) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (6) 山形県内に事業所（本店、支店又は営業所）を有すること。
- (7) 当該競争入札に付する契約に係る営業に関し、法令の規定により必要な許可、認可、登録等を受けていること。
- (8) 山形県暴力団排除条例（平成 23 年 8 月 1 日施行）の規定により、次のいずれにも該当しない者であること。
  - ア 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者であると認められる者
  - イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
  - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者
  - エ 役員等が暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者
  - オ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者
  - カ 個人である場合は、指定暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 9 条に規定する指定暴力団員をいう。）と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）
- (9) 過去 3 年間に、大学、官公庁、一般企業等の広報誌等の発刊業務を受注した実績があり、その現物を提出できること。

#### 4. 参加申込

---

本企画提案に参加する者は、次のとおり参加申込書等を 1 部提出すること。ただし、山形県競争入札参加資格者名簿に記載されている者については、（1）提出書類のうち「エ」～「ク」の提出を省略することができる。

##### （1）提出書類

- ア 参加申込書（様式第 1 号）（過去 3 年間に、大学、官公庁、一般企業等からの受注を受けて発刊した広報誌等の現物を添付すること）
- イ 誓約書（様式第 1 号の 2）
- ウ 申請者の概要（様式第 1 号の 3）（記載内容を満たしていれば、パンフ

- レット等で可)
- エ 財務諸表  
法人：申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表  
（1年分、コピー可）  
個人：申請時に最も近い時期に行った決算の損益計算書と貸借対照表  
（1年分）又はこれに準じる書類（所得税の確定申告書や所得税  
青色申告決算書の写し等）（コピー可）
- オ 山形県税の納税証明書の写し
- カ 消費税及び地方消費税の納税証明書の写し
- キ 暴力団排除に関する誓約書（様式第1号の4）
- ク 社会保険・労働保険加入状況一覧（様式第1号5）
- (2) 提出期限  
令和4年9月5日（月）正午まで
- (3) 提出方法及び提出先  
「8. 担当」まで郵送又は持参により提出すること。  
・ 郵送の場合は、提出期限までに必着とし、未着の場合の責任は提案者に属  
するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

## 5. 企画提案書類及び提出期限等

---

### (1) 提出書類

#### ア 企画提案書

A4判縦、両面印刷、大学案内デザイン案（表紙デザイン含む）を含め  
24ページ以内とし、カラー、白黒いずれでも可とする。なお、記述形式  
は任意とするが、最低限次の事項を網羅すること。

- ・ 基本コンセプト
- ・ 全体の誌面構成（ページ数、表紙デザイン、学科紹介 等）  
※表紙デザインについては、1者2提案まで提出可能とする。
- ・ 予定している印刷用紙の紙質（サンプルを添付）
- ・ 作成スケジュール

#### イ 概算費用見積書（任意様式）

※概算費用見積額は、本業務実施に係る総額を税込みで表示し、項目ご  
との内訳を記載すること。

また、別記として、「山形県立米沢女子短期大学2024大学案内」の全体  
の誌面構成をもとに、複数年（3年程度）リニューアルしながら利用す  
る場合の単年度における制作費用に係る金額を記載すること。（仕様及  
び部数は同程度を想定）

(2) 提出部数

6部

(3) 提出期限

令和4年9月22日(木) 正午まで

(4) 提出方法及び提出先

「8. 担当」まで郵送又は持参により提出すること。

- ・郵送の場合は、提出期限までに必着とし、未着の場合の責任は提案者に属するものとし、期限内の提出がなかったものとみなす。

(5) 質問及び回答

① 質問方法

企画提案書の作成にあたり、質問がある場合は、質問書(様式第2号)により電子メールで「8. 担当」あて提出すること。なお、メールの件名を『大学案内企画提案の問い合わせ』とすること。

※最終受付 令和4年9月14日(木) 午後5時まで

② 回答方法

質問書受付後、質問内容に応じ、応募者全員に対して電子メールで回答するとともに、HPで公開する。なお、回答は募集要項、その他関係資料の追加又は訂正とみなす。

## 6. 選定方法等

---

(1) 審査

本学に設置する選考委員会において、審査を行う。なお、必要に応じて応募者に対しプレゼンテーションの実施を求める場合がある。プレゼンテーション実施方法の詳細については、個別の応募者に別途通知する。

(2) 選定

評価項目に従い評価を点数化し、総得点の合計点が最も高い提案者を第一交渉権者とし、次点の提案者を第二交渉権者として選定する。

提案者が一者のみである場合でも、選考委員会の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できるものであると判断できるときは、当該者を交渉権者とする。

提案者がいない場合には、いったん公募型プロポーザルの実施を中止し、業務内容等について再検討のうえ、改めて募集を行うこととする。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、応募者全員に文書で通知する。

(4) 評価基準

審査における評価基準及び配点は下記のとおり。

項目	評価基準	配点
実施体制	業務に有効な知識、ノウハウ、経験等を有しているか 業務の遂行にあたり必要かつ十分な実施体制があるか 事業計画に無理がなく、妥当なスケジュールであるか	10点
内容、構成、デザイン等	本学の魅力・特色を十分にアピールできるコンセプトであるか	20点
	閲覧者の注意を引き、かつ見やすさ（情報の伝わりやすさ）を考えた、好感もてるデザインであるか	15点
	ホームページとの連動など、情報を充実させる工夫のある作りであるか	10点
	学科紹介のページは、当該学科に対する興味・関心を喚起させるものであるか	15点
	複数年（3年程度）の利用にも対応可能なものであるか	10点
経費	見積金額は内容に比して妥当か	10点
	複数年（3年程度）利用時の価格	10点

#### (5) 選定後の手続き

審査結果に基づき、第一交渉権者と企画提案の内容について詳細協議を行う。なお、協議が整わず、契約締結に至る見込みがないと認められるときは契約の締結を行わないことがある。この場合、第二交渉権者と契約に向けて協議を行う。協議が整った者を受託予定者として決定し、随意契約により契約を締結する。

## 7. その他

### (1) 費用負担

応募に関し必要な費用の一切は応募者の負担とする。

### (2) 提出書類

- ① 提出書類は、審査作業等に必要な範囲において複製を行う。
- ② 提出書類は、字句の誤りを除き変更できない。また、同一応募者が二つ以上の提案をすることはできない。
- ③ 提出された書類は一切返却しない。

### (3) 失格

応募者が、次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ① 募集要項に提出することとされた参考見積書に記載された金額が、募集要

項「2. 業務の概要（4）提案金額の上限」に定められた上限額を超えているとき。

- ② 募集要項に定められた提出方法によらず、募集要項により提出することとされた参加申込書（様式第1号）、企画提案書その他の提出書類（以下単に提出書類という。）が提出されたとき。
- ③ 募集要項に定められた受付期間内に提出書類が提出されなかったとき。
- ④ 募集要項により提出を求められた諸様式について、記載すべき事項が記載されていないとき。
- ⑤ 提出書類に虚偽の内容を記載したとき。
- ⑥ 本業務のプロポーザル手続きにおいて、不正行為が行われたことが判明したとき。
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、この募集要項に違反する等、本業務に係るプロポーザルの実施にふさわしくない行為が行われたとき。

（4）その他

- ① 受託予定者として決定された後に契約対象となる内容は、企画提案書等に記載された内容を基本としつつも、それに拘束されるものではないこととする。
- ② 本学の都合により、事業の中止、延期又は業務内容の変更をする場合がある。

## 8. 担当

---

山形県公立大学法人

総務企画課 法人企画担当

〒992-0025 山形県米沢市通町六丁目15番1号

Tel 0238-93-2932 / Fax 0238-22-7333

E-mail [jimu@yone.ac.jp](mailto:jimu@yone.ac.jp)